

『FOOD AND HOTEL ASIA 2018』福島県ブース出展事業者募集要領

1 趣旨

シンガポールにおける福島風評払拭・イメージ回復を目指し、販路開拓及び拡大を支援するため、アジア最大級の食品見本市である『FOOD AND HOTEL ASIA 2018』に福島県ブースを出展し、県内事業者の商談を支援します。

2 展示会概要

名 称	FOOD AND HOTEL ASIA 2018
開催日程	平成 30 年 4 月 24 日(火)～4 月 27 日(金) 4 日間 10:00～18:00 (最終日のみ 16:00 まで)
会 場	シンガポールエキスポ (1 Expo Drive, #02-01 Singapore 486150)
主 催	シンガポール エキシビション サービス Pte Ltd
対象品目	農産物、加工食品、酒類・アルコール飲料
特 徴	100 カ国・地域のバイヤーが来場するプロ向け商談会见本市
2016 年 実績	出展者数：3, 198 社・団体 (100 カ国・地域) バイヤー数：47, 630 人 (100 カ国・地域)
H P	http://www.foodnhotelasia.com

3 出展対象産品

福島県内で生産、加工及び製造された産品に限ります。

※東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う食品の輸入規制に該当する商品は出品できません。(加工食品についても現地サンプル検査に日数を要する場合があります。)

参考：諸外国・地域の規制措置 (農林水産省HP)

→http://www.maff.go.jp/j/export/e_info/pdf/kisei_all_160830.pdf

4 ブース小間数

3.5 小間 全体で 63 m²に独自装飾します。

5 1社当たりの展示スペース

幅 100 cm～120 cm程度、奥行 80～100 cm程度の展示台です。

※1社当たりの展示スペースは変更となる場合があります。

6 出展料金

無料

※その他、出展事業者の負担経費については、「12 経費について」をご覧ください。

7 応募条件等

- (1) 福島県内に所在する事業者又は福島県内に工場等を有している事業者
- (2) 海外販路拡大のため、海外企業との商取引を目的とした商談が主な参加理由であること（自社等の広報や市場調査のみを目的とした参加は不可）。
- (3) 会期の全日程を通じて出品者（現地代理店やパートナーは含まない）が、試食・試飲を行いながら、バイヤーとの商談に対応できること。また、会期後の商談に対応できる担当者がいること。
- (4) 県や協議会が成果把握等のために行う実績報告書・アンケート・調査にご協力いただけること（現地代理店などと共同で商談を行われる場合も、本アンケート・調査の対象に含まれます。）

8 募集事業者数

10事業者程度

9 選考の可否

応募多数の場合は、選考が行われる場合がありますので、ご了承ください。

※選考に当たり、別途、資料の提出を求める場合があります。

※申込事業者には、選考結果を別途通知します。

※出展事業者は、平成30年2月下旬決定予定です。

10 応募方法

別紙2「FOOD AND HOTEL ASIA 2018」福島県ブース出展申込書』に必要事項を記入の上、下記あてにFAX、メール、郵送又は持参にてお申し込みください。

※持参提出による受付は、平日の9時から17時までとします。

※FAXにより提出される場合は、お手数ですが、受信確認のため、下記担当宛てに電話連絡をお願いします。

出展申込書提出先・お問い合わせ先

福島県貿易促進協議会 担当／中井田・口田

〒960-8670 福島市杉妻町2番16号（西庁舎10階）

TEL：024-521-7326 FAX：024-521-7888

E-mail：nakaita_kaori_01@pref.fukushima.lg.jp

11 募集締切

平成30年2月20日（火）17：00必着

12 経費について

1 県負担分

- (1) 出展料
- (2) 統一デザインによる設営・装飾の施工・撤去、各種什器の設備等に係る経費
(社名表示板、展示台、商談テーブルセット（共用）、電源)
- (3) 共通設備等維持管理費（電気代及びその工事費を含む）
- (4) 出展者バッジの提供に係る経費
- (5) 来場者向け福島県ブース広報資料作成費
- (6) 通訳（日－英語）・マネキンの手配・配置（各出展者専属ではありません）に係る経費

2 出展事業者負担分

- (1) 出品者の現地渡航経費及び滞在経費
- (2) 出品物の輸送費等
・見本市終了後、出品物の処理（還送・転送等）に関わる通関・輸送経費を含む
- (3) 出品物の試食・試飲等に係る経費
- (4) 出品物及び出品者所有物に係る展示会参加期間中の盗難保険料
- (5) 海外旅行保険及び賠償責任保険
- (6) その他県負担以外の経費